（別紙２）

　　　年　　月　　日

各関係機関の長　殿

設置者　住所

氏名

一戸建て住宅に関する屎尿浄化槽設置基準緩和届

下記の一戸建て住宅に屎尿浄化槽を設置するにあたり、「一戸建て住宅の屎尿浄化槽処理対象人員の算定方法に係る取り扱い」第１ただし書の適用をお願いします。

なお、将来的に下記の居住人員が５人を超える場合又は使用水量見込みが1,000リットルを超える場合には、設置者自らの責任において適切な屎尿浄化槽を設置します。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　設置場所 | | |  | | | |
| ２　居住人員　氏名一覧（※１） | | | （氏名１） | | 実居住 | 将来居住 |
| （氏名２） | 実居住 | 将来居住 | （氏名３） | | 実居住 | 将来居住 |
| （氏名４） | 実居住 | 将来居住 | （氏名５） | | 実居住 | 将来居住 |
| 居住人員（※２）　　　　人 | （うち実居住人員　　　　　人） | | | （うち将来の居住人員見込み　　　人） | | |
| ３　使用水量見込み（※３） | | | リットル／戸・日 | | | |

（※１）□欄のいずれかに✓を記載してください。

　　　　実居住人員（実居住）　屎尿浄化槽設置時に居住する人員

　　　　将来の居住人員（将来居住）　屎尿浄化槽設置以降に将来居住する予定のある人員

（※２）居住人員は（実居住人員）及び（将来の居住人員見込み）を合算した人員を記載してください。［基準：居住人員（人）≦５人］

※市町村受付欄

（※３）使用水量見込みは、現世帯の水道使用量等を参考に記載してください。

井戸水を利用する場合は、当該使用量を含めて記載してください。

［基準：使用水量見込み（リットル／戸・日）≦1,000（リットル／戸・日）］